

目黒区エコプラザ指定管理者運営評価基準

1 事業の実施に関する事項

(1) 評価基準

ア 資源及びエネルギーの有効利用等環境への負荷の低減に関する知識経験を生かし、目黒区の地域特性や施策を反映しつつ、施設の設置目的を十分に発揮できるものであること。

イ 利用者の平等な利用が確保され、かつ、利用者の声を反映する仕組みとなっているものであること。

ウ 事業の運営に当たって従事者（再委託業者を含む。）の技術向上や接遇等研修体制が整っているものであること。

エ 地域団体や学校などの教育機関及び区の関係部署とのネットワークに関するビジョンを示すものであること。

(2) 評価項目

	評価項目	採点基準	配点
(1)	事業計画に関する理念及び基本的な方針	① 社会情勢の変化、地域特性や区の計画施策等を認識し、事業運営について、創意工夫していたか。 ② 事業の効果的な推進に向け、既存事業における課題の整理・見直しを図っていたか。 ③ 事業計画について、環境関係各分野のバランスが取れていたか。 ④ 利用者の意見・要望について、事業に反映できる仕組みを整えていたか。 ⑤ 職員（再委託業者を含む。）の能力向上のための研修を取り入れていたか。	20点
(2)	環境負荷の低減に関する講座・講習会に関すること。	① 参加者のすそ野を広げるような工夫をしていたか。 ② 内容に新規性や独創性があったか。 ③ 講座のテーマに合わせた体験を取り入れていたか。 ④ 事業計画に沿って実施できたか。	10点
(3)	環境負荷の低減に関する情報収集・提供に関すること。 (情報室関係)	① 環境関係情報の収集・整理が行われ、情報の利用促進が図られていたか。 ② 環境問題に対する相談に適切に対応できていたか。 ③ 事業計画に沿って実施できたか。	10点

	評価項目	採点基準	配点
(4)	施設の利用に供すること。 (活動室、展示コーナー及び打合せコーナー関係)	① 施設の利用において公平性が確保されていたか。 ② 利用者の拡大につながるような施設運営が図られていたか。 ③ 展示の内容は、環境月間やリサイクル月間のテーマと関連していたか。 ④ 事業計画に沿って実施できたか。	10点
(5)	不用品の再生に関すること。	① 事業計画に沿って運営ができたか。 ② 運営の効率化が図られていたか。 ③ 利用者の満足度を向上させる工夫や苦情処理体制を整えていたか。 ④ 利用促進のための取組みを実施していたか。	10点
(6)	不用物品の販売又は交換の場の提供に関すること。 (リサイクルショップ関係)	① 事業計画に沿って運営ができたか。 ② 運営の効率化が図られていたか。 ③ 利用者の満足度を向上させる工夫や苦情処理体制を整えていたか。 ④ 利用促進のための取組みを実施していたか。	10点
(7)	環境負荷の低減に関する活動を行う団体の育成に関すること。	① 新たな団体の掘り起こしにつながる取組みを行っていたか。 ② 公平性を確保しつつ活動団体の特性を活かす支援内容であったか。 ③ 事業計画に沿って育成ができたか。	10点
(8)	関係機関との連携 (学校や地域団体等)	① 新たな関係機関との連携に結びつくような取組みを行っていたか。 ② 連携の相手方に偏りがなかったか。 ③ 区の関係部署と十分な連携をとっていたか。 ④ 事業計画に沿って連携できていたか。	20点

2 管理運営に関する事項

(1) 評価基準

ア 業務を安定的に遂行する物的・人的能力を有するものであること(施設運営に対する知見、同種業務の実績、経理的処理体制及び必要な資材等の整備状況など)。

イ 施設運営経費の効率化が図られること。

ウ 安全管理が確保されているものであること。

エ 個人情報適正に管理できるものであること。

(2) 評価項目

	評価項目	採点基準	配点
(1)	経営状況及び事業実績	① 業務を安定して行うことができる経営状況であったか。 ② 業務に関して豊富な知見、経験を活かしていたか。	10点
(2)	管理運営の効率性	① 人件費と事業費のバランスが妥当であるなど、管理運営上の効率性が図られていたか。 ② 経費積算内容が具体的であり、計画に沿って運営されていたか。	10点
(3)	管理運営に必要な人員体制	① 事業実施にあたり、緊急時の対応をはじめ、人員を適正に配置していたか。 ② 組織などの管理体制が適切であったか。	10点
(4)	安全管理・個人情報保護	① 安全確保について、十分な配慮がされていたか。 ② 危機管理について、対応がとられていたか。 ③ 個人情報保護に係る取り扱いについて、体制が整備されていたか。	10点
(5)	意欲・熱意	① 業務遂行に当たっての積極性がみられたか。 ② 管理業務についての改善姿勢がみられたか。	10点

3 その他

選定評価時には、「3 管理経費に係る経費縮減努力に関すること」の項目を設け、提案額が参考金額として示した価格を基本とし、どの程度縮減できるかどうかについて加点方式で評価した。

しかし、運営評価時では、管理運営の効率性や利用者へのサービス内容が重要となることから経費削減努力に関する項目は削除する。

以 上

(参考)

区分	十分水準を超えていた。	水準を超えていた。	水準に達していた。	水準に達していない。	かなり水準を下回っていた。
評価結果 (100点満点換算)	80点以上	80点未満 70点以上	70点未満 60点以上	60点未満 50点以上	50点未満